

株式会社バリューゴルフ

証券コード 3931

バリューゴルフ VALUE GOLF

第20回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年4月26日（金曜日）
午前10時30分

開催場所

東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階
三田NNホール&スペース

決議事項

議案 剰余金の処分の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/3931/>



世の中の「したい」を具現化する



3倍スピード

他社の3倍速く行動し、他者の3倍成長する



柔軟な発想

前例に捉われず、常に柔軟な発想で新しいサービスを



自己成長

自ら機会を作り出し、自ら挑戦し、自ら成長する



環境と社会にやさしく

常に社会規範の遵守と地球環境への貢献を

株主の皆さまへ

Advance to the next stage ～第2の創業期～



平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
2024年2月、バリューゴルフグループは創立20周年を迎えることができました。

これもひとえに株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先様など多くの関係者の皆様からの温かいご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。ゴルファーの「したい」を具現化する、から始まったフリーペーパー「月刊バリューゴルフ」は240号を超え、「1人予約ランド」は会員数100万人を超える業界最大級の予約サービスに成長いたしました。ゴルフショップ「ジーパズ」やトラベル事業が加わり、グループの規模も業態も年々拡大しております。

私達は創立30周年に向け、次の10年を第2の創業期と位置づけ、ゴルフ業界のみならず、世の中の「したい」を具現化するサービスを引き続き提供してまいります。

そして激動の時代を乗り越え、働く一人ひとりが誇れる企業グループとして成長するために、従業員一同、力を合わせ最大限の努力をしております。

株主の皆様におかれましては、引き続きバリューゴルフグループの成長にご期待いただくとともに、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役

水口 通夫

株主各位

証券コード 3931

2024年4月5日

(電子提供措置開始日 2024年4月5日)

東京都港区芝四丁目3番5号
ファースト岡田ビル5階

株式会社バリューゴルフ

代表取締役 **水口 通夫**

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://corp.valuegolf.co.jp>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」、「IRニュース」の順に選択いただき、
ご確認ください。)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年4月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年4月26日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項 **報告事項** 1. 第20期（2023年2月1日から2024年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2023年2月1日から2024年1月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 議案 剰余金の処分の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2024年4月25日（木曜日）の当社営業時間終了の時（午後6時）まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコンによる方法
 - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権を行使してください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

株主総会参考書類

議案

剰余金の処分の件

当社の配当方針は、事業推進のための投資と経営を取り巻く様々なリスクに備えるための財務基盤の強化に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本としております。第20期の期末配当につきましては、当社普通株式1株当たり20円に創立20周年記念配当5円を加え、25円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金25円（普通配当20円、記念配当5円）

配当総額45,170,225円を利益剰余金から配当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年4月30日

以 上

事業報告 (2023年2月1日から2024年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

1 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2023年2月1日～2024年1月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行され、行動制限や海外からの入国制限の緩和等によりインバウンド需要が回復するなど社会経済活動の正常化が進みました。雇用・所得環境も改善しているものの、急速な円安進行がインフレに拍車をかけ、物価上昇による節約志向を受けて個人消費に一部弱い動きが見られました。ウクライナ情勢の長期化、欧米を中心としたインフレ抑制のための金融引締め長期化、中東地域をめぐる情勢、中国経済の内外需要の低迷など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、大人数が集まるようなイベント企画や団体客によるコンペ企画等の復調傾向が続いたものの、原材料価格の高騰等を受けたプレー代の高止まりや余暇の過ごし方の選択肢に他のアクティビティが加わったことが要因となり、市場はややマイナス成長となりました。ゴルフ場売上高の前年同月比は10月3.3%減、11月1.3%増、12月6.0%減と推移しました(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」)。ゴルフ場利用者数の前年同月比は10月4.5%減、11月1.7%減、12月4.6%増と推移(経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」)しまして、今後の動向が懸念されます。

トラベル事業を取り巻く環境におきましては、訪日外客数が11月2,440千人(2019年同月比同率)、12月2,734千人(2019年同月比8.2%増)、1月2,688千人(2019年同月比同率)となり、コロナ禍以前の水準まで回復しております(日本政府観光局「JNTO」)。一方、出国日本人数は11月1,027千人(2019年同月比37.5%減)、12月947千人(2019年同月比44.6%減)、1月838千人(2019年同月比42.3%減)となり、航空券代の高騰や円安による物価高が要因で回復までに期間を要しております(日本政府観光局「JNTO」)。

このような経営環境の下、当社グループは継続的な企業価値向上を実現すべく、売上高の拡大及び収益力の強化を目指し、各事業において新規案件の獲得やサービス品質の向上に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は3,656,350千円(前期比17.7%減)、営業利益は61,671千円(前期比74.0%減)、経常利益は49,465千円(前期比76.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は22,689千円(前期比80.2%減)となりました。

当連結会計年度の業績

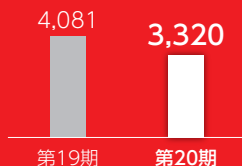
売上高 3,656,350 千円 (前期比17.7%減)	営業利益 61,671 千円 (前期比74.0%減)	経常利益 49,465 千円 (前期比76.4%減)	親会社株主に帰属する 当期純利益 22,689 千円 (前期比80.2%減)
--	--	--	--

ゴルフ事業

売上高 構成比



売上高 (百万円)



ゴルフ事業におきましては、ASPサービス「1人予約ランド」における会員数が引き続き堅調に推移し、当期末時点で、会員数は104.8万人(前期比10.8%増)と増加を続けております。九州エリアの営業体制強化が功を奏し、契約コース数も増加傾向となっております。プレー枠の確保にも注力することでユーザーのニーズに応え、同サービスでのシェア拡大に努めてまいります。

広告プロモーションサービスにおいては、ポータルサイト『VALUE GOLF WEB』へのアクセス数は前期比110%超の水準で推移しており、この集客力を背景に同サイトへのWEB広告への出稿依頼も増加しております。2024年4月には紙媒体『月刊バリューゴルフ』も全面リニューアルされ、WEB媒体『VALUE GOLF WEB』の連動企画を増やすことで、より宣伝効果の高い高付加価値のプロモーション施策となるようサービスの改良を進めてまいります。

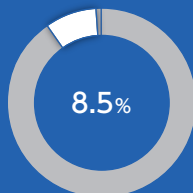
ECサービスにおいては、米国における物価高及び円安の影響を受け海外クラブの輸入価格が高止まりしており、販売単価が上昇していることから売上高の確保に苦戦いたしました。当社グループの強みとしてきた並行輸入品の価格優位性が失われていることから、販売経路を拡大すべく、インバウンド需要に対応した免税販売、ゴルフ場への卸販売やゴルフ場のインショップ出店など、新たなビジネスモデルの構築に取り組みました。その効果が出始め、年末には売上高の低下は底を打った感があり、回復傾向となっております。

レッスンサービスにおきましては、バリューゴルフ大崎、ジューパーズゴルフクラブ浦安 by ValueGolfともに会員数が引き続き堅調に推移いたしました。定期的にフィッティング会を実施し、メーカー公認のクラブフィッター資格を持った店員が個人に合ったクラブ選びをサポートしております。インドアレッスンを受けられるだけでなく、ゴルフショップが併設された複合施設としての認知が広がり、他のゴルフスクールとは一線を画す複合ゴルフ施設としてサービスラインアップを整え、より多くのニーズに応えてまいります。

以上の結果、売上高は3,320,721千円(前期比18.6%減)、営業利益は424,133千円(前期比27.3%減)となりました。

トラベル事業

売上高 構成比



売上高 (百万円)

329 309

第19期 第20期

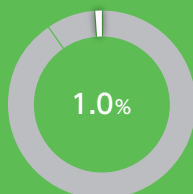


トラベル事業におきましては、旅行需要は高まっているものの航空便数はコロナ禍前の7～8割程度のため航空券代が高騰し、航空券の仕入れに苦戦しました。今春以降は各航空会社が増便を予定しているため、取扱高も大きく回復すると見込まれます。そんな中、当社グループではテーマ毎の内容にこだわったゴルフ旅行や、企業の海外からの研修生受入の際の各種手配を積極的に行いました。特に、企業や学校の海外研修旅行が急増しました。引き続き、円安の影響でインバウンド需要は高止まりしていることから、海外の旅行会社や現地法人への営業を強化し、日本への旅行需要に対応してまいります。

以上の結果、売上高は309,741千円(前期比6.1%減)、営業利益は21,564千円(前期比40.0%増)となりました。

その他の事業

売上高 構成比



売上高 (百万円)

40 35

第19期 第20期



その他の事業セグメントにおきましては、広告メディア制作事業において、ブライダルメディア広告のクライアントである結婚式場等の収益が回復傾向にあります。今期より主要媒体がWEB中心としたリニューアル予定となっているため、売上構成を変えるべく、グループ内の制作案件を集約したり、ゴルフ場への広告物制作や教育系の媒体へ販路拡大するなど将来に向けた準備を進めました。

以上の結果、売上高は35,853千円(前期比11.5%減)、営業利益は15,971千円(前期比18.2%増)となりました。

事業別売上高

事業区分	第18期 (2022年1月期)		第19期 (2023年1月期)		第20期 (2024年1月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
ゴルフ事業	3,815,147千円	89.1%	4,081,411千円	91.8%	3,320,721千円	90.8%
トラベル事業	437,551	10.2	329,920	7.4	309,741	8.5
その他の事業	36,924	0.9	40,510	0.9	35,853	1.0
調整額	△6,095	△0.1	△7,859	△0.1	△9,964	△0.3
合計	4,283,527	100.0	4,443,982	100.0	3,656,350	100.0

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

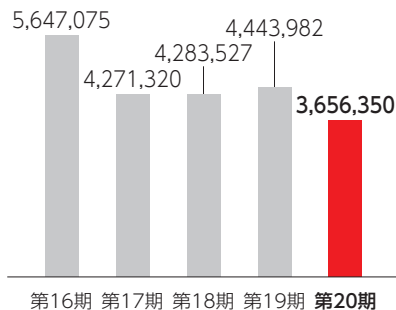
2 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

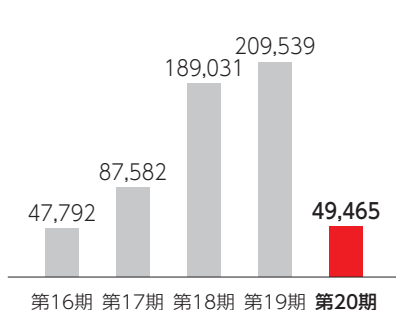
区 分		第16期 (2020年1月期)	第17期 (2021年1月期)	第18期 (2022年1月期)	第19期 (2023年1月期)	第20期 (当連結会計年度 2024年1月期)
売上高	(千円)	5,647,075	4,271,320	4,283,527	4,443,982	3,656,350
経常利益	(千円)	47,792	87,582	189,031	209,539	49,465
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(千円)	61,775	△48,110	123,853	114,842	22,689
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	34.46	△26.84	68.63	63.56	12.56
総資産	(千円)	2,218,771	2,059,684	2,369,452	2,508,376	2,634,493
純資産	(千円)	1,047,409	981,435	1,095,333	1,176,390	1,163,612
1株当たり純資産	(円)	583.01	546.18	604.90	649.76	642.69

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

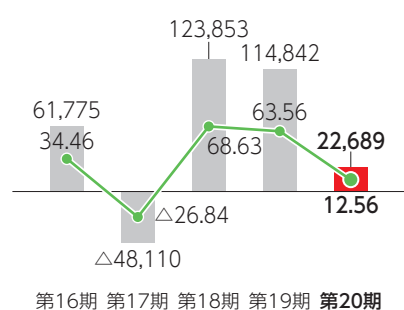
売上高 (千円)



経常利益 (千円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) ■
1株当たり当期純利益 (円) ●



② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第16期 (2020年1月期)	第17期 (2021年1月期)	第18期 (2022年1月期)	第19期 (2023年1月期)	第20期 (当事業年度) (2024年1月期)
売上高	(千円)	985,535	1,008,760	1,116,054	1,135,674	1,190,067
経常利益	(千円)	147,383	181,325	94,472	102,247	69,718
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(千円)	80,715	△20,617	50,313	51,523	65,841
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失 (△)	(円)	45.03	△11.50	27.88	28.52	36.22
総資産	(千円)	1,009,634	1,084,749	1,161,624	1,201,646	1,178,879
純資産	(千円)	879,414	840,895	880,434	897,244	926,949
1株当たり純資産	(円)	489.29	467.78	485.96	495.26	511.70

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ス ク ラ ム	15,000千円	100.0%	その他の事業
株 式 会 社 ジ ー プ	75,000千円	100.0%	ゴルフ事業
株 式 会 社 産 経 旅 行	40,000千円	100.0%	トラベル事業

4 対処すべき課題

① 事業領域の拡大

2020年から新型コロナウイルス感染症の影響により行動制限が行われておりましたが、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類され、行動制限が緩和されました。これにより、飲食店などの経済環境は以前の水準に戻りましたが、経済環境の変化が激しく、業界ごとに明暗が分かれ好不調の差が激しくなっております。

当社は「1人予約ランド」などの新しいサービスの開発を実現し、上場後はM&Aを活用した事業領域の拡大を行い、成長を遂げてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響下では、先行きの不透明感が高まり、リスクを低減するためにM&Aなどの積極的な投資を控えておりましたが、変化の激しい経済環境下において持続的な成長を遂げるためには、事業領域の拡大を実現することが重要だと考えています。

積極的な投資を行い事業領域の拡大を実現していくことで、社会問題の解決と持続的な成長を遂げ、企業価値の向上に努めてまいります。

② 人材の確保と育成

採用市場は現在、売り手市場の状況が続いており、多くの企業が優秀な人材の確保に腐心しています。当社は、ゴルフ業界という若者の関心が低い業界でコア事業を展開しており、若手人材の確保に苦戦していますが、事業領域の拡大には、活気に満ちた優秀な人材の不可欠性が高まっています。

優れたビジネスモデルを構築しそれを実行する優秀な人材が、持続的な成長と社会的な意義を持つ企業への成長の基盤になると考えており、人材の確保と育成に注力し、企業価値の向上に努めてまいります。

③ グループガバナンスの強化

近年、企業に対する社会の期待はますます高まっており、利益追求だけでなく存在意義を明確にして社会問題を解決する活動が重要視されております。そのような期待に応えるためには経営の質を高める必要があり、組織内での情報共有や意思決定プロセスの透明性を高め、適切なチェックを行う体制を構築する必要があります。

一方で、先を見通すことが困難な時代において、事業領域を拡大し持続的な成長を続けるためには、迅速な意思決定と実行力が重要だと考えております。しかしながら、その過程においては組織が暴走するリスクを孕んでおり、暴走を食い止めるための体制構築が重要だと考えております。

当社グループにおいては、執行役員制度の導入等、数年前からガバナンスの強化に取り組んでおりますが、事業領域を拡大しても有効に機能するグループガバナンスの強化を推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

5 主要な事業内容 (2024年1月31日現在)

事業区分	事業内容
ゴルフ事業	ゴルフプレー予約のASPサービス、ゴルフ情報誌の発行、ゴルフ用品の販売、インドアゴルフスクールの運営、レッスンサービス
トラベル事業	募集型企画旅行の催行、受注型企画旅行の催行並びに国内・海外出張及び旅行に伴う航空券等の販売
その他の事業	求人やブライダル関連の広告制作

6 主要な事業所等 (2024年1月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区
支 社	関西支社 (大阪市中央区)
事業所	パリュウゴルフ大崎 (東京都品川区)、ジーパーズゴルフクラブ浦安 (千葉県浦安市) 札幌オフィス (北海道札幌市)、福岡オフィス (福岡県福岡市)

② 子会社

株式会社スクラム	本社 (東京都港区)、金沢オフィス (石川県金沢市)
株式会社ジープ	本社 (千葉県浦安市)、新橋店 (東京都港区)、大崎店 (東京都品川区) 葛西店 (東京都江戸川区)、浦安店 (千葉県浦安市)
株式会社産経旅行	本社 (東京都港区)、札幌支店 (北海道札幌市)、大阪支店 (大阪市中央区)

7 使用人の状況 (2024年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ事業	41 (15) 名	7名減 (10名増)
トラベル事業	16 (-)	5名減 (-)
その他の事業	2 (-)	1名増 (-)
全社 (共通)	8 (2)	1名増 (-)
合計	67 (17)	10名減 (10名増)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35 (8) 名	6名減 (3名増)	42.3歳	8.9年

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

8 主要な借入先の状況 (2024年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	375百万円
株式会社りそな銀行	328
株式会社千葉銀行	200
城南信用金庫	78

(注) 当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は以下の通りであります。

契約の総額	1,750百万円
借入実行残高	850百万円
差引額	900百万円

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

1 株式の状況 (2024年1月31日現在)

① 発行可能株式総数 5,000,000株

② 発行済株式の総数 1,807,000株

③ 株主数 934名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
水口通夫	661,700株	36.62%
(株)ゼネラルアサヒ	272,000株	15.05%
渡辺薫	97,500株	5.40%
(株)MMパートナー	80,500株	4.46%
伊藤僚祐	50,000株	2.77%
佐藤久美子	45,100株	2.50%
吉田一彦	40,700株	2.25%
渡辺和昭	35,300株	1.95%
田中壽夫	30,800株	1.70%
岡田啓	26,700株	1.48%

(注) 持株比率は自己株式 (191株) を控除して計算しております。

2 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年1月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	水 口 通 夫	社長執行役員
取締役	渡 辺 和 昭	専務執行役員
取締役	廣 田 幹 雄	ネクスト・ステージ・ラボ 所長
取締役	曾 我 紀 厚	弁護士法人TNLAW代表社員
常勤監査役	吉 田 一 彦	
監査役	栗 原 章	栗原公認会計士事務所 所長 ベース株式会社取締役（監査等委員）
監査役	辻 広 司	アクロス法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役廣田幹雄氏及び曾我紀厚氏は、社外取締役であります。
2. 監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏は、社外監査役であります。
3. 監査役栗原章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役廣田幹雄氏及び曾我紀厚氏、監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 会社役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	4 (2) 名	51 (7) 百万円
監査役（うち社外監査役）	3 (2) 名	14 (7) 百万円
合 計（うち社外役員）	7 (4) 名	65 (14) 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年4月30日開催の第11回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2015年4月30日開催の第11回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 上記に記載した報酬等以外に会社役員等賠償責任保険（D&O保険）の保険料644千円を支払っております。
5. 取締役会は、代表取締役水口通夫に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役廣田幹雄氏は、ネクスト・ステージ・ラボ所長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役曾我紀厚氏は、弁護士法人TNLAW代表社員であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役栗原章氏は、栗原公認会計士事務所所長及びベース株式会社の取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役辻広司氏は、アクロス法律事務所所長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

主 な 活 動 状 況

取締役 廣 田 幹 雄	<p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に、長年大手企業に携わってきた経験から、客観的・中立的な視点から提言を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、委員会の運営について客観的・中立的な立場で決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役 曾 我 紀 厚	<p>当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。</p> <p>主に、弁護士としての専門的見地に基づき、積極的に意見を述べており、監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、委員会の運営について客観的・中立的な立場で決定過程における監督機能を担っております。</p>
監査役 栗 原 章	<p>当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から会計監査の視点を持ちつつ、業務監査への提言を行うなど、当社の企業価値向上と更なる成長を果たすために監査役としての職責を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、委員会の運営について客観的・中立的な立場で決定過程における監督機能を担っております。</p>
監査役 辻 広 司	<p>当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地からコンプライアンスの視点を持ちつつ、業務監査への提言を行うなど、当社の企業価値向上と更なる成長を果たすために監査役としての職責を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、委員会の運営について客観的・中立的な立場で決定過程における監督機能を担っております。</p>

4 会計監査人の状況

① 名称 あかり監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あかり監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

5 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,397,621	流動負債	1,315,947
現金及び預金	1,261,109	買掛金	193,052
売掛金	252,974	短期借入金	850,000
商品	712,474	1年内返済予定の長期借入金	15,012
旅行前払金	74,094	旅行前受金	120,377
その他	96,997	未払金	52,981
貸倒引当金	△28	未払法人税等	26,134
固定資産	236,871	ポイント引当金	1,514
有形固定資産	52,186	その他	56,874
建物	41,124	固定負債	154,932
土地	95	長期借入金	123,436
その他	10,966	資産除去債務	31,496
無形固定資産	21,111	負債合計	1,470,880
ソフトウェア	18,801	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	2,310	株主資本	1,158,847
投資その他の資産	163,574	資本金	382,328
投資有価証券	6,409	資本剰余金	374,819
敷金及び保証金	121,074	利益剰余金	402,036
繰延税金資産	27,186	自己株式	△338
その他	53,074	その他の包括利益累計額	2,365
貸倒引当金	△44,170	その他有価証券評価差額金	2,365
資産合計	2,634,493	新株予約権	2,400
		純資産合計	1,163,612
		負債純資産合計	2,634,493

連結損益計算書 (2023年2月1日から2024年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		3,656,350
売上原価		2,357,325
売上総利益		1,299,025
販売費及び一般管理費		1,237,353
営業利益		61,671
営業外収益		
受取利息及び配当金	397	
賃貸収入	615	
その他	1,077	2,090
営業外費用		
支払利息	7,923	
支払手数料	1,591	
為替差損	3,828	
その他	954	14,297
経常利益		49,465
税金等調整前当期純利益		49,465
法人税、住民税及び事業税	31,367	
法人税等調整額	△4,591	26,775
当期純利益		22,689
親会社株主に帰属する当期純利益		22,689

連結株主資本等変動計算書 (2023年2月1日から2024年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当連結会計年度期首残高	382,328	374,819	415,484	△338	1,172,294
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△36,136		△36,136
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,689		22,689
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△13,447	－	△13,447
当連結会計年度末残高	382,328	374,819	402,036	△338	1,158,847

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,695	1,695	2,400	1,176,390
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△36,136
親会社株主に帰属する 当期純利益				22,689
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	669	669		669
当連結会計年度変動額合計	669	669	－	△12,777
当連結会計年度末残高	2,365	2,365	2,400	1,163,612

計算書類

貸借対照表 (2024年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	889,838	流動負債	151,414
現金及び預金	706,678	買掛金	28,892
売掛金	142,721	未払金	46,852
商品	15,010	未払法人税等	22,712
前払費用	17,402	その他	52,957
未収入金	360	固定負債	100,515
その他	7,694	資産除去債務	15,746
貸倒引当金	△28	債務保証損失引当金	84,768
固定資産	289,041	負債合計	251,930
有形固定資産	14,373	(純資産の部)	
建物	13,372	株主資本	924,549
工具器具備品	905	資本金	382,328
土地	95	資本剰余金	374,819
無形固定資産	15,165	資本準備金	372,328
ソフトウェア	12,855	その他資本剰余金	2,491
ソフトウェア仮勘定	2,310	利益剰余金	167,739
投資その他の資産	259,503	その他利益剰余金	167,739
関係会社株式	208,999	繰越利益剰余金	167,739
敷金及び保証金	40,192	自己株式	△338
繰延税金資産	8,503	新株予約権	2,400
その他	6,179	純資産合計	926,949
貸倒引当金	△4,371	負債純資産合計	1,178,879
資産合計	1,178,879		

損益計算書 (2023年2月1日から2024年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,190,067
売上原価		377,115
売上総利益		812,951
販売費及び一般管理費		742,320
営業利益		70,630
営業外収益		
受取利息及び配当金	10	
賃貸収入	23,399	
その他	111	23,520
営業外費用		
支払利息	25	
賃貸費用	23,399	
その他	1,007	24,433
経常利益		69,718
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	22,123	22,123
税引前当期純利益		91,842
法人税、住民税及び事業税	25,965	
法人税等調整額	35	26,001
当期純利益		65,841

株主資本等変動計算書 (2023年2月1日から2024年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	382,328	372,328	2,491	374,819	138,034	138,034	△338	894,844	
剰余金の配当					△36,136	△36,136		△36,136	
当期純利益					65,841	65,841		65,841	
当期変動額合計	-	-	-	-	29,705	29,705	-	29,705	
当期末残高	382,328	372,328	2,491	374,819	167,739	167,739	△338	924,549	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,400	897,244
剰余金の配当		△36,136
当期純利益		65,841
当期変動額合計	-	29,705
当期末残高	2,400	926,949

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

あかり監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	狐 塚 利 光
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	成 田 雅 義
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社バリューゴルフ
取締役会 御中

あかり監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 狐塚利光
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 成田雅義
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの2023年2月1日から2024年1月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年2月1日から2024年1月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月29日

株式会社バリューゴルフ監査役会

常勤監査役 吉田一彦 ㊟

社外監査役 栗原章 ㊟

社外監査役 辻 広司 ㊟

以 上



株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル地下1階
三田NNホール&スペース
TEL 03-5443-3233

交通

JR 田町駅 西口より徒歩約6分
都営三田線・都営浅草線三田駅 A9出口より徒歩約2分



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。

